資料１

IPD事業の実施状況について

2026年10月

日本技術士会

1. 登録状況

2. 周知活動

3. 今後の予定

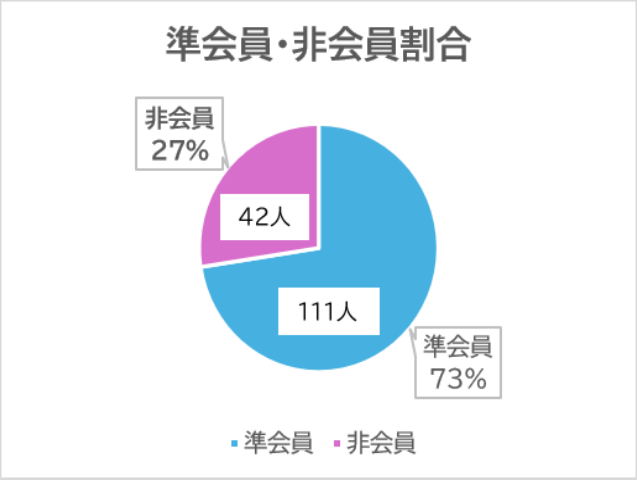
1. 登録状況　（9月15日現在）

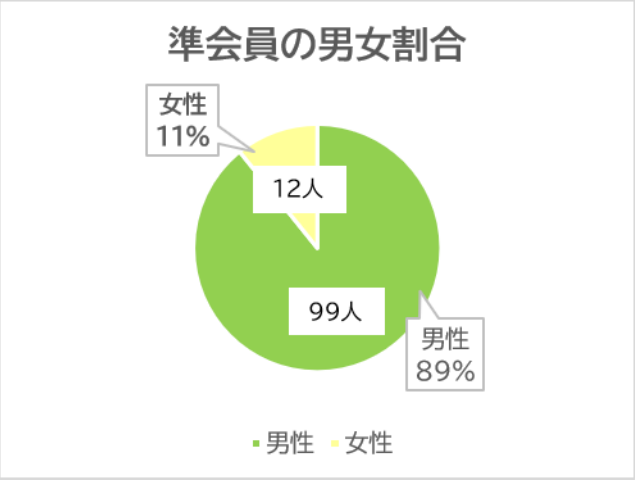
(1)IPD登録アカウント申請者　5月時点:93人⇒9月時点:153人

月別、会員・非会員別集計

（人）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	男性	女性
準会員	13	29	39	11	10	6	3	111	99	12
非会員	6	9	4	12	7	3	1	42		
小計	19	38	43	23	17	9	4	153		





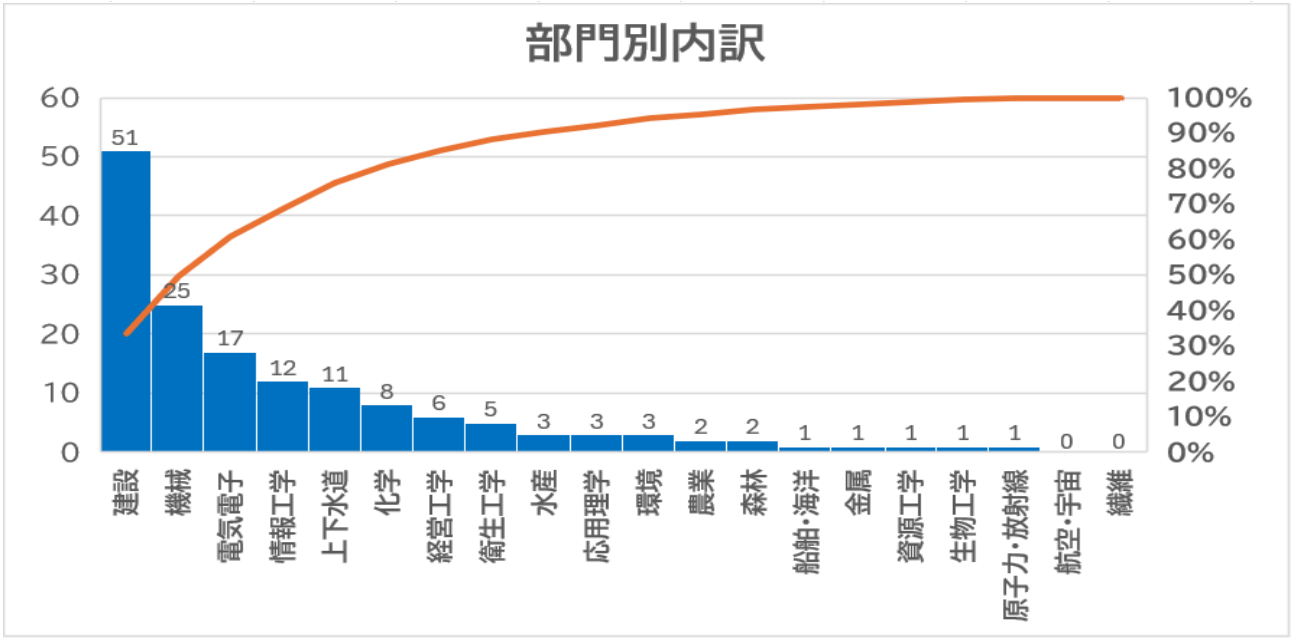
（参考）非会員42人の内訳

技術士補	11
第一次試験合格者	25
JABEE課程修了者	6

(2)部門別の人数　5月時点:14部門⇒9月時点:18部門

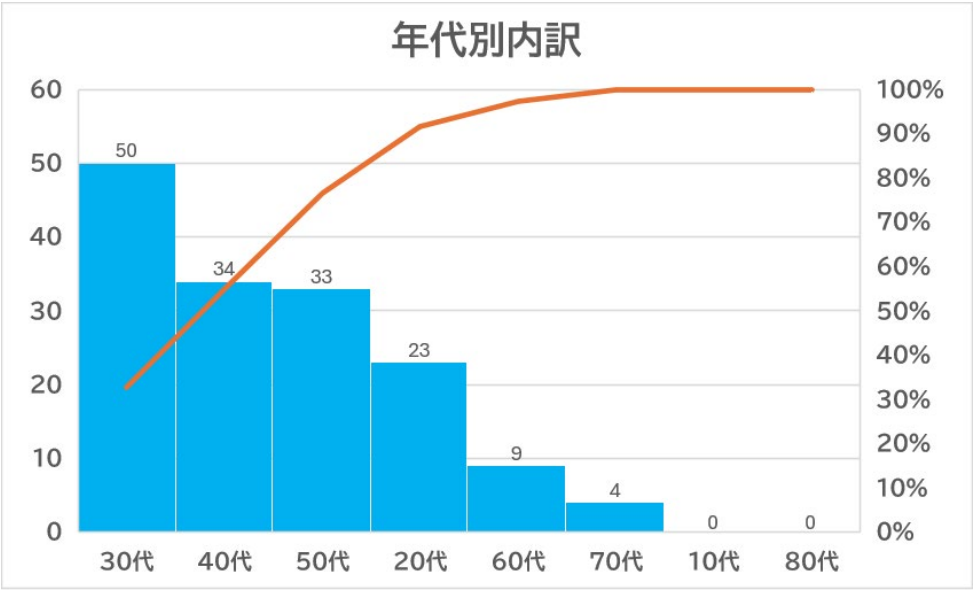
機械	船舶・海洋	航空・宇宙	電気電子	化学	繊維	金属	資源工学	建設	上下水道
25	1	0	17	8	0	1	1	51	11
16.3%	0.7%	0	11.1%	5.2%	0	0.7%	0.7%	33.3%	7.2%

衛生工学	農業	森林	水産	経営工学	情報工学	応用理学	生物工学	環境	原子力・放射線	合計
5	2	2	3	6	12	3	1	3	1	153
3.3%	1.3%	1.3%	2.0%	3.9%	7.8%	2.0%	0.7%	2.0%	0.7%	100%



(3)年代別の人数

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
0	23	50	34	33	9	4	0	153
0%	15.0%	32.7%	22.2%	21.6%	5.9%	2.6%	0%	100%



(4)IPD実績　WEB登録状況

IPD登録システムにIPD実績を WEB登録している修習技術者 （IPD実績登録者）	42 名
IPD実績登録者/アカウント申請者	27.5%

2. 周知活動

（1）HPへの「IPD事業のメリット」掲載（資料1）

（2）上記内容を各部会、大学技術士会等に周知・広報を依頼

（3）月刊技術士の裏表紙に案内を掲載（資料2）

（参考資料1　IPD事業のメリット）

修習技術者のための能力開発支援プログラム

IPD事業のメリット

※ IPD：Initial Professional Development

～ IPD事業とは ～

- IPD事業は、技術士を目指す修習技術者の皆様が、求められる資質能力を計画的・継続的に身に付けるための、日本技術士会の新しい取組みです。
- IPD事業は、生涯にわたり一貫した整合性のある技術研さんを行うため、修習技術者の皆様が実践するIPDについて、CPDと同様に証跡のある活動記録として統合管理できる環境を提供することを狙いとしており、日本技術士会は、その具体手段として「IPDシステム」を構築し、サービスを開始しました。

～ IPD事業で“できること”と“メリット” ～

◆ 事業参加者（修習技術者）

― できること ―	― 得られる効果（メリット）―
● 研さん機会の獲得 ✓ 日本技術士会が提供する広範で多様な講習会等へ参加できる	▸ 場所・時間・分野に縛られず多様な研さん機会が得られる ▸ 人脈形成、コミュニケーション機会が得られる ▸ 実社会のリアリティある問題・課題が理解できる ▸ 技術士と同様な視座での課題共有、実践・応用的解決方法なども経験できる
● 研さんの見える化・記録 ✓ IPD 活動実績を記録・閲覧できる	▸ 自らの研さんが記録できる、学びを客観的に把握でき・振返りなどできる ▸ 研さん内容・資質バランスの偏重改善、弱点発見につながる
● 研さんの履歴の明示・証明 ✓ IPD 活動実績を証明できる	▸「修習技術者として何を研さんしたか」について具体な研さん内容・時間など明示・証明できる

社会・技術課題の理解促進、効果的な技術獲得、キャリア・成長の明示・証明
技術者として成長加速　➡ 技術士資格取得の早期化

◆ 社会的なメリット

- 科学技術立国を支える技術者の確保
- 優秀な技術士による実践的な技術サービスの向上
- 国際通用性の高い技術士の確保、国際競争力の向上など

◆ 日本技術士会のメリット

- 「生涯にわたり一貫した整合性のある技術研さん」の実践的推進
- “修習技術者～技術士”のシームレスなサービス提供、会員増加
- 技術士の資質の維持・向上

公益社団法人日本技術士会　2026.8.20

（参考資料2　月刊技術士PR）



3. 今後の予定

(1)Webシステムの段階的整備

1) 第三段階 2026年度末

・講演会への参加システム

（非会員（IPDアカウント保持者）の方もすべての講演会に申し込み可能とする）

・Peラーニングへの参加

（準会員、非会員（IPDアカウント保持者）が参加可能）

2) 第四段階 2027年度以降

・登録証明書の自動発行

（現在、参加者が少ないことから事務局で連絡を受けてアナログ対応で発行。システム化はIPD登録者が1000名程度となった場合に導入）

（2）広報の展開

第三段階システム整備完了後以下の広報を令和8年度に行う。

1） 説明会等の開催

・一次・二次合格者交流会（青年技術士支援委員会）

・一次試験合格者研修会（修習技術者支援委員会）

・二次試験合格者研修会（CPD支援委員会）

2） 資料配布

・一次試験合格者チラシ配布

3）広報先の検討

（3）IPD事業の方向性等

・Webシステムの利便性向上
・IPD向け研修会・講演会等の充実

を図りつつ、

・IPD参加者数の動向
・IPD懇談会で検討されたIPD支援者の在り方、関係機関との連携等のゴールイメージ

も踏まえ、IPD事業の方向性について検討を深める。